

助け合いの輪を 広げよう

自主防災（減災）計画



日吉津下口自治会

はじめに

平成12年、鳥取県西部地震（震度6弱）が発生しましたが、下口自治会では液状化現象や家屋などの被害はあったものの、幸い怪我をされた人はありませんでした。不幸中の幸いでありましたが日頃の備えの大切さを痛感させられました。

日吉津村は災害の無い住み良い所と信じていましたが、村誌より過去の歴史をひもといてみますと、水害・地震など災害の繰り返しであります。その上最近では予測が極めて困難なゲリラ豪雨など局地的な災害も頻発しています。全国の被災状況の実例を見ると何時どんな災害にみまわれるか見当もつきません。

ひとたび災害が発生した時に、被害の拡大を防ぐには、国や県、村の対応**(公助)**だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられるため、自分の身は自分で守る**(自助)**とともに、普段から顔見知りの近所や地域の人たちが集まって、互いに協力し合いながら防災活動に取り組むこと**(共助)**が大切であります。

過去の災害時において救助されたほとんどの人は地域の人たちの救助によるものです。先ず「自分で」、「隣近所で」そして「地域で」の助け合いがいかに大切であるかが実証されています。

さらに近年は、高齢化の進展により地域での助け合いが益々重要な課題となっております。

以上のような観点に立ち災害の発生から本格的な救助活動が展開される概ね三日間、私たちはどのように行動すれば被害を最小限に止めることができるのか、そのための手引き（指針）として「自主防災計画」を取りまとめました。

今後この計画をより充実するため日頃から「訓練」を繰り返し、さらに実状に即した「計画」になるよう自治会を中心に住民の皆さんが進んで参画されるよう願います。

そして日頃の「訓練」と「計画の見直し」の中で様々なコミュニティが生まれ地域活動のエネルギーとなれば幸いです。

平成22年12月23日

日吉津下口自治会 会長 松田 紀典

自主防災計画策定委員会

委員長 松岡 泰則

目 次

災害時避難の心得	1
避難場所（1次避難場所・2次避難場所）	2
避難時の対応手順	4
避難直後の心得	6
ライフラインの確保	8
非常持出品・備蓄品の準備	10
我が家の防災メモ	11
家庭でできる対策	12
下口災害対策組織表（各班の役割分担）	14
組織・情報連絡表（情報の流れ）	16
下口防火施設配置図	17
自主防災（減災）計画策定経過	19
自主防災計画策定委員会委員表	20

みんなの知恵と力で和を広げよう



避難に関する情報を正しく理解しましょう

災害の危険がある場合、必要と認められる地域の居住者、滞在者などに村が避難のための情報、勧告、指示を発表します。

避難準備（要援護者避難）情報

要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始）する。これ以外の者は、家族等との連絡や非常持出品の用意等、避難準備を開始する。

避難勧告

避難対象地域内の全ての住民は、計画された避難場所等への避難行動を開始する。

避難指示

避難中の住民は、避難を直ちに完了する。まだ避難していない住民は、直ちに避難行動に移る。もし避難する余裕がなければ建物の高所に移るなど生命を守る最大限の行動をとる。

突然の災害に見舞われたとき、被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、傷病者、障がい者など、なんらかの手助けが必要な人（災害時要支援者）です。

この人たちを地域で協力し合いながら支援していきましょう。

そのためには

- 日頃から災害時要支援者との交流を密にし、災害時に何をして欲しいかなど聞いておく。
- 地域で協力して、災害時要支援者参加型の防災訓練を行う。
- 災害時要支援者の立場に立って日常の生活環境を点検し改善を図る。

災害時要支援者を誘導するポイント

●目の不自由な人

- ☆ 杖を持つ手と反対側のひじのあたりに軽く触れてゆっくり歩く。
- ☆ 進むべき方向は「〇〇時の方向です」と時計の針で表現するのもよい。

●耳の不自由な人

- ☆ 口を大きく動かし、目を見てはっきりと話す。
- ☆ 身振りや筆談などで正確な情報を伝える。



●車いすを利用している人

- ☆ 階段は3人以上で援助を。上りは前向き、下りは後ろ向きで移動する。

●子ども

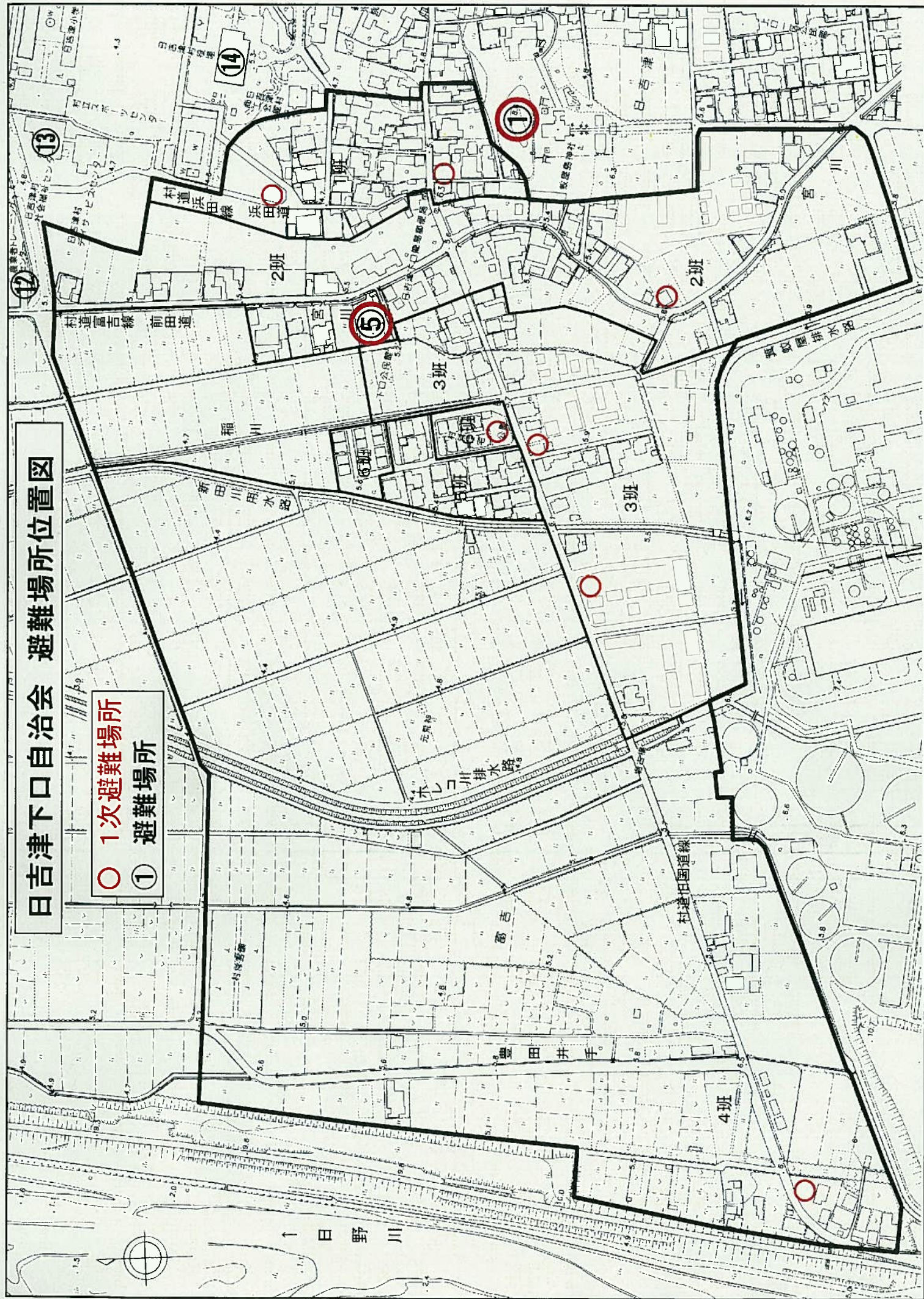
- ☆ 家族が離ればなれにならないように、しっかり手を握って誘導する。

日吉津村避難場所一覧

No.	対 象 地 区	災害対応種別				施 設 名 等	所 在 地	収 容 人 員	電 話
		地 震	津 波	風 水 害	一 般 災 害				
①	日吉津上1、日吉津上2、日吉津下口				○	蚊屋島神社境内	日吉津 380	1500	
②	海川、富吉、今吉、樽屋				○	日吉津小学校（校庭）	日吉津 872-12	1500	
	海川、富吉、今吉、樽屋	○	○	○	○	日吉津小学校（校舎）		450	
③	日吉津上1			○	○	日吉津上1公民館	日吉津 473	90	
④	日吉津上2			○	○	日吉津上2公民館	日吉津 63	60	
⑤	日吉津下口			○	○	日吉津下口公民館	富吉 56-2	60	
⑥	海川			○	○	海川公民館	日吉津 785-1	60	
⑦	海川			○	○	海川新田公民館	日吉津 1695-4	40	
⑧	富吉			○	○	富吉公民館	富吉 1034	70	
⑨	今吉			○	○	今吉公民館	日吉津 1756-9	50	
⑩	今吉			○	○	今吉東集会所	今吉 63-13	35	
⑪	樽屋			○	○	樽屋公民館	日吉津 992-1	45	
⑫	日吉津上1、日吉津上2、日吉津下口	○	○	○	○	日吉津村農業者トレーニングセンター	日吉津 936	500	
⑬	全 村	○	○	○	○	日吉津村社会福祉センター	日吉津 973-9	500	
⑭	全 村	○	○	○	○	日吉津村役場	日吉津 872-15	40	
⑮	全 村		○	○		イオン日吉津ショッピングセンター	日吉津 1160-1	3000	

日古津下口自治会 避難場所位置図

- 1次避難場所
- ① 避難場所



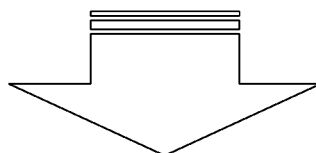
非常時の対応手順シート

(□にチェックを)

- * 地震発生直後からの対応手順を申し合わせたものです。
- * 下口自治会として、災害直後から概ね3日の避難・救助等を想定して、作成しています。
- * 災害の状況によって、手順は変わる場合があります。

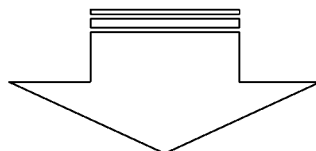
地震発生（直後）

- まず、自分の身を守る
- 家族の安全確認
- ガス等の火を消す・元栓締める
- 電気のスイッチ、ブレーカー確認



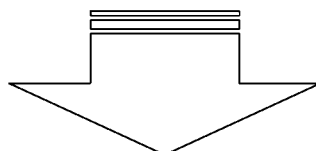
一次避難場所へ (近所の安否確認)

- 一次避難場所へ集まる
- 各世帯の安否確認
- 被害状況確認表の作成
- 災害弱者（世帯）の安否確認
- ※参考：一次避難対応図



消火・救助 (近所の初期消火 や救助対応)

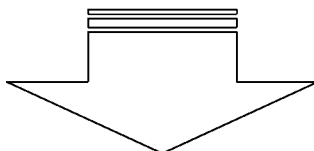
- 付近の出火確認と初期消火
- 付近の被災者の救助対応
- ・自治会長等への連絡



**日吉津下口災害
対策本部の設置**

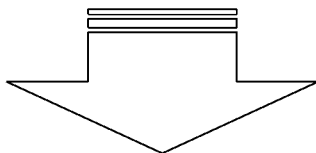
- 「日吉津下口災害対策本部」の設置
- ・本部体制、人員の配置
- ・被害状況の集約
- ・村対策本部（役場）との連携

* 参考：下口災害対策組織図



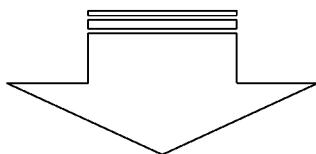
救助・避難誘導

- 救助活動
- 避難誘導
- 被災者受入体制
- 必要備品・物資の調達



避難所の設置

- 下口公民館に避難所開設
- ・必要機器・物資の調達
- 村本部（役場等）との連絡体制の確立
- 地区住民への情報伝達の強化
- ボランティア受け入れ体制の確立



避難生活の援助

- 被災者及び住民への支援体制の確立
- ・心のケア等の対応
- ・日常生活への相談・支援対応
- ・その他避難生活等の長期化対応

地震直後の心得 10か条

① わが身と家族の安全を守る

大きな地震の揺れは、1分以上。丈夫なテーブルや机の下に身を隠し、頭を保護するようにする。

② 火が出たら、まずは消火

小さな火でも、大きな災害を生む。小さな地震でも火を消す習慣をつけておく。

③ 戸や窓を開けて出口を確保

とくに中高層住宅では、避難のための出口確保が重要。できれば2カ所以上は確保しておく。

④ あわてて外に飛び出さない。

むやみに外へ飛び出すのは危険。周囲の状況をよく確かめてから、落ち着いて行動する。

⑤ 狭い路地や塀際、がけ、川に近づかない。

屋外では、ブロック塀が倒れたり、窓ガラスや看板などが落ちてくる危険性が。頭を保護し安全な建物か近くの広場へ避難する。

⑥ 大型店では係員の指示に従う

大勢の人が集まるところでの災害はパニックを引き起こしがち。勝手に判断せず係員の指示に従い冷静に行動する。

⑦ がけ崩れ、津波に注意

がけ崩れが発生しそうな地域や海岸では、すばやく避難すること。

⑧ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

自動車を使うと、渋滞を引き起こし、消火・救援・救護活動のさまたげに。

⑨ 自動車は「左」によせて停車

カーラジオの情報により行動をとること。停車する時は左に寄せて。規制区間では運転をやめる。

⑩ あわてず、騒がず、落ち着いた行動を。

災害時は、デマなどにまどわされやすくなりがち。報道機関や市町村、消防・警察などからの情報に注意する。

避難が必要になったら

避難10カ条

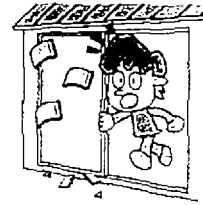
① 避難の前に安全確認

避難する時は、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、ライフライン復旧後の二次災害を防止する。



② 外に逃げるときはあわてずに

外に逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ちついて行動する。



③ ヘルメットや防災ずきんで頭を保護

ヘルメットや防災ずきんがなければ、座布団にヒモをつけたものなどで頭を保護し、落下物に注意しながら行動する。



④ 荷物は最小限のものに

非常持ち出し品はリュックサックに入れて背負い、両手が使えるようにする。靴は底の厚い、はきなれたものを。



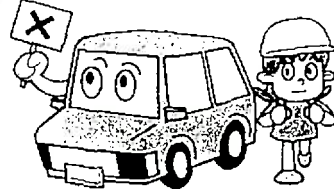
⑤ 外出中の家族には連絡メモを

外出中の家族がいるときは、避難場所をメモして目立つところに貼っておく。



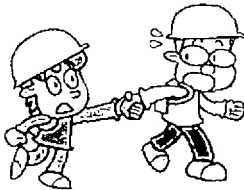
⑥ 避難は徒歩で。車、バイクは厳禁

災害時に車で避難すると、かえって避難が遅れる。しかし、車で避難しなければならない場合は、避難勧告前に早めの避難を心がける。



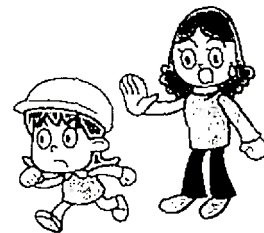
⑦ お年寄り、子どもの手はしっかり握る

災害時要援護者に対する心づかいを。家族が離ればなれにならないように、しっかりと手を握って避難する。



⑧ 近所の人と集団で、**まず決められた集合場所**に

避難は指定された避難場所へ。もし、避難場所以外のところへ避難したら、近所の人に連絡先を知らせる。



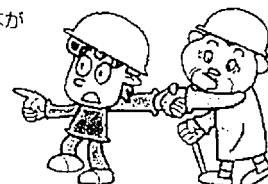
⑨ せまい道、塀ぎわ、川べりなどは避けて避難

壁、門柱、自動販売機など倒れやすいものの近くは避ける。がけや川べりなど、崩れ落ちる可能性のある場所は避けて避難。



⑩ 協力しあって、救出・救護

高齢者や身体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなでお助け合う。初期消火などもみんなが協力して行う。



ライフラインの確保

電気

影響 台風や地震などで停電することがあります。停電すると照明や電気器具が使えなくなり、テレビやパソコンなどで災害の情報などを得ることも出来なくなります。また、エレベーターが停止したり、ポンプが作動しないため水道が使えないなどの影響も考えられます。

[地震が起きたら]

スイッチを切り、プラグを抜きましょう。電気ストーブやアイロンなど熱器具は火災の原因になりやすいので、すぐにスイッチを切ってコンセントからプラグを抜きましょう。

[避難するときは]

ブレーカーを切りましょう

電気の消し忘れによる事故・火災を防ぐために、分電盤のブレーカーを切りましょう。日頃からブレーカーの位置を家族で確認しておきましょう。

水道

影響 飲み水だけでなく、断水すると、火災発生時の消火活動や応急手当などにも支障をきたします。水道管は破裂すると水洗トイレが使えなくなるなど様々な影響があります。

[災害が起きたら]

□注意すること

災害がおさまったら、まず、ポリタンク、風呂桶などに水をためましょう。ただし、水道管が破裂していればすぐに断水してしまうので、平素から水をためておく必要があります。

□備えておくもの

飲料水3日分（目安として一人1日3リットル）×家族の人数分

*車の中や物置など何ヶ所に分けて保管。生活用水（お風呂は次に入るまで抜かないようにしておきましょう。）

□飲料水の備蓄方法

ポリ容器などに水道水を汲み置きするときには、次のことに注意してください。

1. 密閉性のよい容器を選び、中をよく洗浄します。
2. 容器に空気が残らないように水道水を詰め、しっかり密閉します。
3. 冷暗所で保管します・
4. 保存した水は、4日(夏季)～10日(冬季)程度を目安に洗濯や掃除に利用するなどして交換してください。ただし、浄水器を通した水を保存している場合は、塩素による消毒効果がないため毎日交換してく

ライフラインの確保

ガス

ＬＰガス設備が地震時に受ける被害の多くは、容器が転倒又は大きな荷重が容器周辺に加わり、これらの機器又は配管が破損することです。

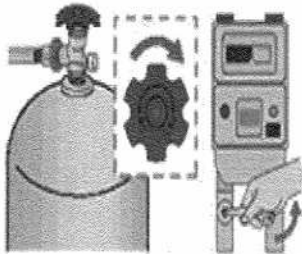
[地震が起きたら]

□ガス栓を閉め、火は全て消し、ＬＰガスの容器バルブを閉めましょう

□ＬＰガス容器の転倒防止対策を講じましょう。



メーターガス栓、
容器バルブを閉めましょう



容器の鎖・鎖止め金具等が
きちんと掛かっているか
確認しましょう

鎖、鎖止め金具等でしっかり固定
されているかを確認しましょう。



非常持出品、備蓄品を準備しましょう

非常時持出品・備蓄品の準備は防災対策の基本です。リストを参考に、家族構成に合わせて準備しましょう。

非常持出品

避難する時に持ち出す最小限の必需品です。すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。

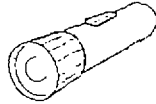
ヘルメット・防災ずきん
必ず家族の人数分用意すること。



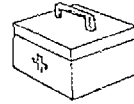
水
持ち運びに便利なペットボトル入り。



懐中電灯
できれば1人にひとつずつ用意したい。



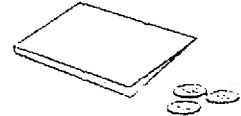
救急医薬品・常備薬
キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬など。常備薬があれば忘れずに。



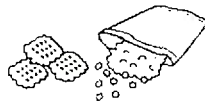
予備電池
意外に忘れがちなもの。懐中電灯、携帯ラジオ用に、少し多めに用意しておくで安心。



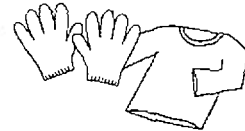
貴重品
預金通帳、健康保険証、免許証など。現金は紙幣だけでなく、公衆電話用の10円硬貨も忘れずに。



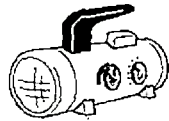
非常食
乾パンやアルファ化米など、火を通さずに食べられるものを。



生活用品
衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶切り、簡易トイレ、生理用品など。



ラジオ
携帯電話の充電ができる手回し発電ラジオや、乾電池のいらぬ懐中電灯付きラジオなど、非常時に1台あると役立ちます。



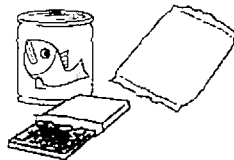
携帯電話と携帯電話の充電器
災害時に携帯電話は欠かせません。充電器があると便利です。



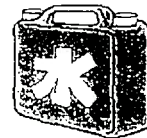
非常備蓄品

災害復旧までの数日間を生きのびるためのものです。

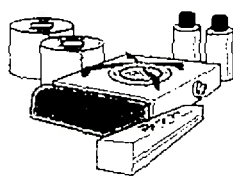
非常食
そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるものを。アルファ化米やレトルトのごはんやおかず、缶詰やインスタントラーメン、チョコレートなど。しょう油や味噌などの調味料も準備しておくで便利。



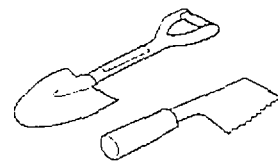
水
飲料水と生活用水を用意する。飲料水は、1人1日3リットルが目安。生活用水はプラスチックのタンクなどに入れて保存しておく。また風呂の水を次に入れるまで残しておく習慣をつけると、いざというときに生活用水として利用できる。



生活用品
カセットコンロと予備のガスボンベ、毛布、衣類、トイレ用ペーパー、ドライシャンプー、ビニール袋、キッチン用ラップ、生活用品など。



工具類
家屋が倒壊した場合などに備えて、救出活動に使えるスコップやバール、のこぎり、車のジャッキなどを用意しておく。

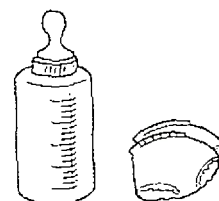


家族構成に合わせた準備を

マニュアルどおりのもをそろえるだけでは足りません。家族の人数分をそろえることはもちろん、家族構成を考えて、必要な物を考えてみましょう。子どもがいる家庭では、子どもの年齢により必要なものが変わっていくので、定期的に見直すことも大切です。

乳幼児がいる家庭
粉ミルク、ほ乳びん、おむつ、離乳食、スプーン、洗淨綿、おぶいひもなど

妊婦のいる家庭
脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、洗淨綿、新生児用品、母子手帳など
要介護者のいる家庭
おむつ、ティッシュ、補助具の予備、常備薬、障害者手帳など



わが家の防災メモ (日頃から記入しておきましょう)

家 族	氏名	電話(連絡先)	生年月日	血液型	アレルギー	常備薬
親 戚 ・ 知 人	氏名	電話(連絡先)	氏名	電話(連絡先)		
医療機関(電話)						
火事・救急等		火事・救急車 119番				警察 110番
日吉津村役場 27-0211(代表) 日吉津村包括支援センター 27-5952(福祉保健課)						
社会福祉協議会 27-5351(代表) 下口公民館 27-0633						

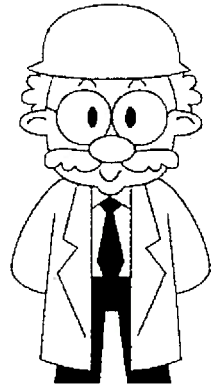
災害用伝言ダイヤル171 (利用方法) 災害発生時(震度6以上の地震など)に稼働するNTTの伝言サービス

伝言を **録音する** → 局番なしの「171」をダイヤル → 「被害者」は自分の電話番号を、
 後は音声ガイダンスに従って → 「1」を押す → 「被害者以外」の人は被災者の電話番号を
 (市街局番から) → **伝言を吹き込む(30秒以内)**

伝言を **再生する** → 局番なしの「171」をダイヤル → 「被害者」は自分の電話番号を、
 後は音声ガイダンスに従って → 「2」を押す → 「被害者以外」の人は被害者の電話番号を
 (市街局番から) → **伝言を聞く(30秒以内)**

家庭でできる対策

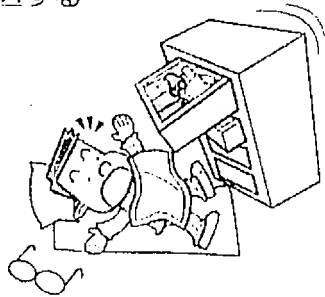
いつ起こるか解らない災害。重要なのは普段からの「備え」です。
自分の安全確保が、他人を助けることにつながります。



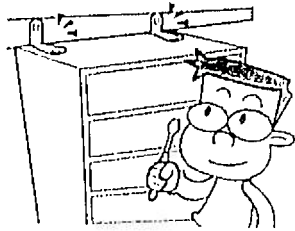
家の中の安全対策

●家具を安全に配置する

寝る部屋に家具を置く場合は、体の上に倒れてこないように配置し、できるだけ人の出入りが少ない部屋に家具をまとめましょう。

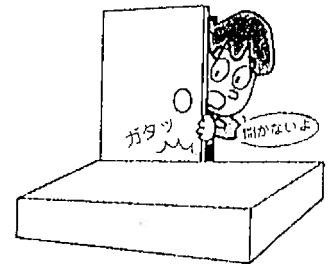


●家具の転倒や落下を防止する措置をとる
家具と壁や柱の間に空間を作らない。またL字型金具や重ね留め用金具、家具の転倒防止シートなどを利用して転倒や落下を防ぎます。



●通路や出入り口に荷物を置かない

いざというときの避難路を確保するために、通路や出入り口にはできるだけ荷物を置かないように配置しましょう。



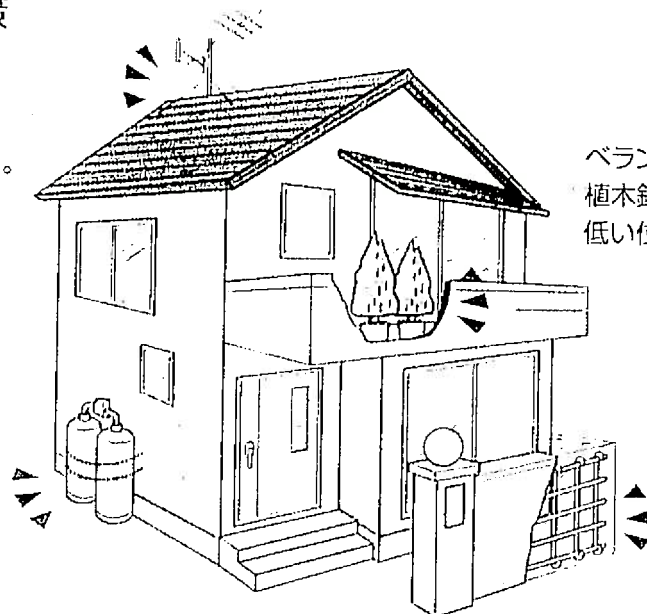
●窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る

窓はもちろん、食器棚や額縁などに使われているガラスにも忘れずに飛散防止フィルムを貼りましょう。



家の外の安全対策

屋根瓦にひび割れ、すれ、はがれがあれば補強する。
アンテナはしっかり固定する。



鎖でしっかりと固定しておく。

ベランダは常に整理整頓を。
植木鉢は落下しないよう低い位置に置く。

ひび割れや傾きがあれば修理する。
土中にしっかりと基礎部分がないものや、鉄筋が入っていないものは補強する。

家の内外の風水害対策

屋内では

- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオの準備を。
- 避難に備えて貴重品などの非常持出品の準備を。
- 台風情報を注意深く聞く。
- むやみに外出しない。
- 飲料水を確保しておく(断水などの恐れが)。
- 浸水などの恐れがあるところでは、家財道具や食料品・衣類・寝具などの生活用品を高い場所へ移動。
- 病人や乳幼児、障害者などを安全な場所へ。

屋根

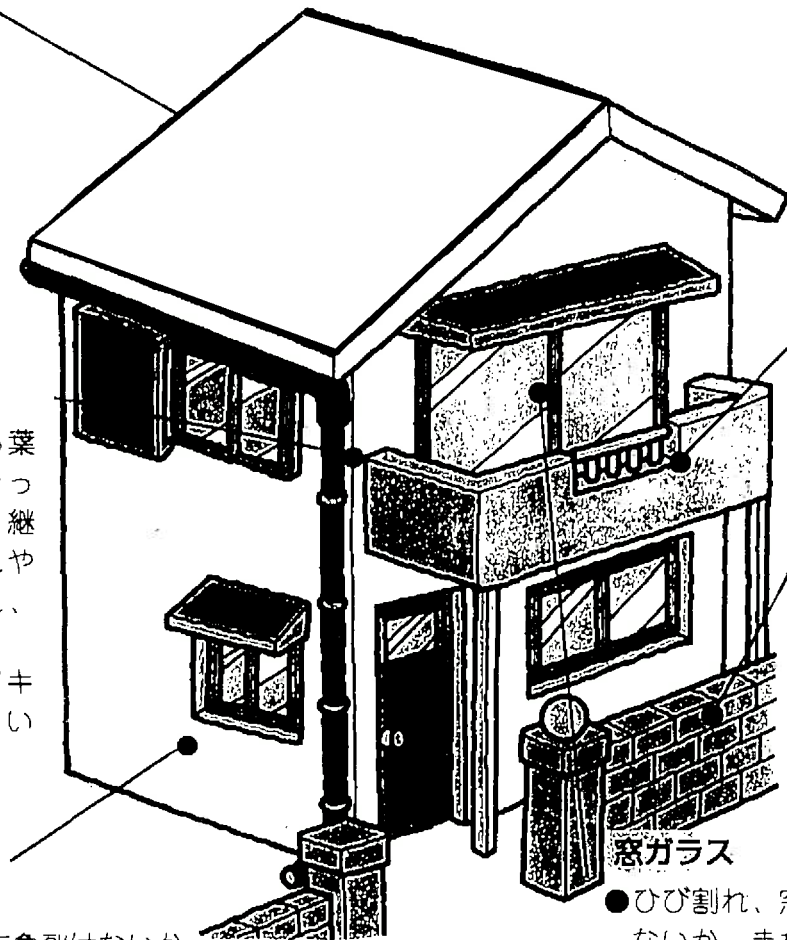
- 瓦のひび・割れ・ずれ・はがれはないか。
- トタンのめくれ・はがれはないか。

雨どい・雨戸

- 雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか。継ぎ目のはずれや塗装のはがれ、腐りはないか。
- 雨戸にガタツキやゆるみはないか。

外壁

- モルタルの壁に亀裂はないか。
- 板壁に腐りや浮きはないか。
- プロパンガスのボンベは固定されているか。



ベランダ

- 鉢植や物干し竿など飛散の危険が高いものは室内へ。

ブロック塀

- ひび割れや破損箇所はないか。

窓ガラス

- ひび割れ、窓枠のガタツキはないか。また強風による飛来物などに備えて、外側から板でふさぐなどの処置を。

日吉津下口

災害対策組織表

この組織表は災害時における組織表である。
平常時においては、副会長が統括責任者となり全てを掌握する。

本部長
(自治会長)
・村対策本部との連絡調整
・その他渉外関係一切

副本部長
(副自治会長)
・本部長の補佐
・各班の掌握と連絡調整

広報・連絡班
班長：事業部長
副同：副事業部長

部員：事業部員
(6名)
(全 8名)

役割内容
別紙役割表のとおり

消防・救護班
班長：体育部長
副同：副体育部長

部員：体育部員
(6名)
(全 8名)

役割内容
別紙役割表のとおり

避難所班
班長：厚生部長
副同：副厚生部長
副同：婦人部長
部員：厚生部員
(6名)
婦人部員 (5名)
民生委員 (1名)
福祉推進委員 (3名)
(全 18名)

役割内容
別紙役割表のとおり

保健衛生班
班長：会計
副同：環境部長
部員：環境部員
(6名)
会計監査
(2名)
(全 10名)

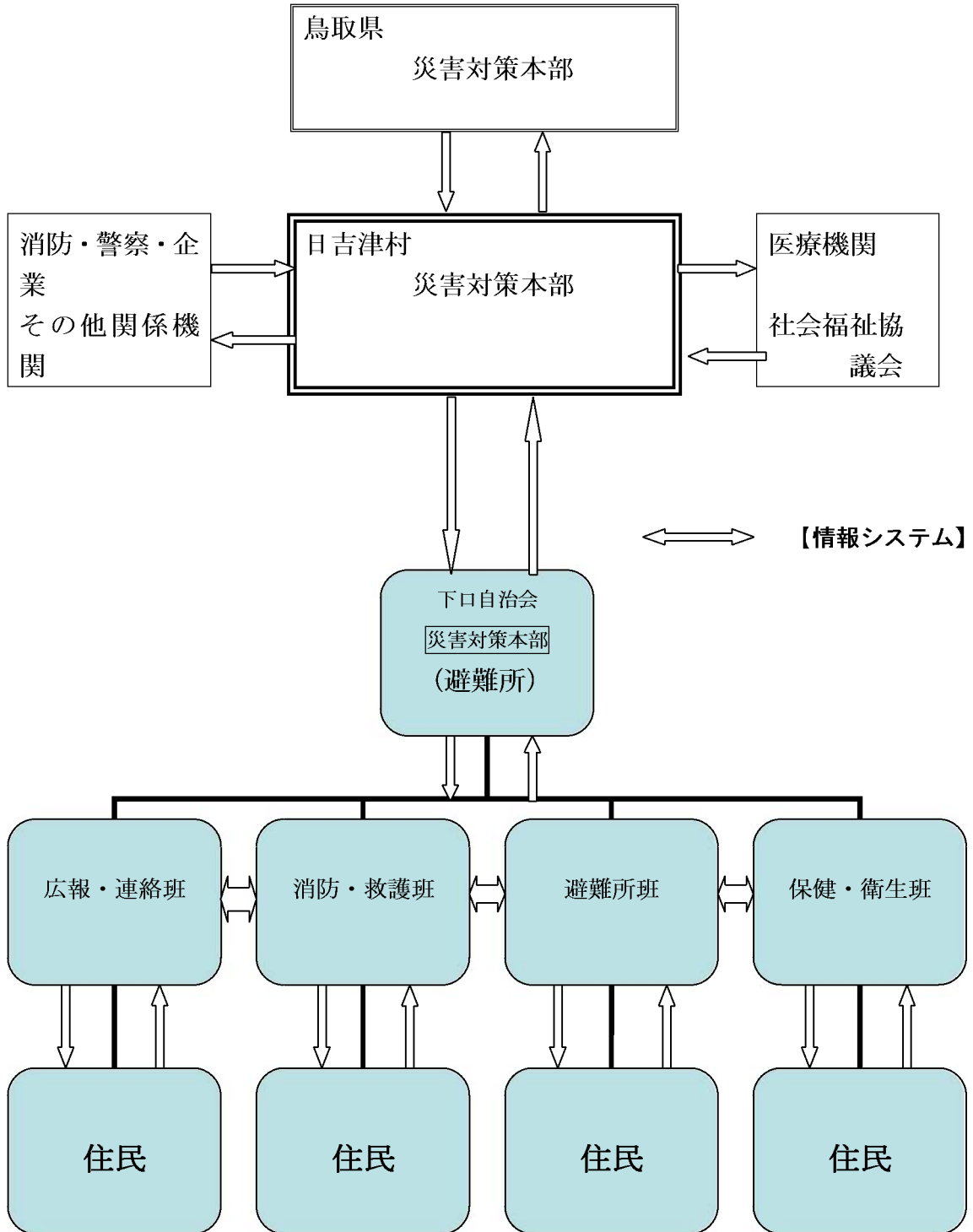
役割内容
別紙役割表のとおり

各班の役割表

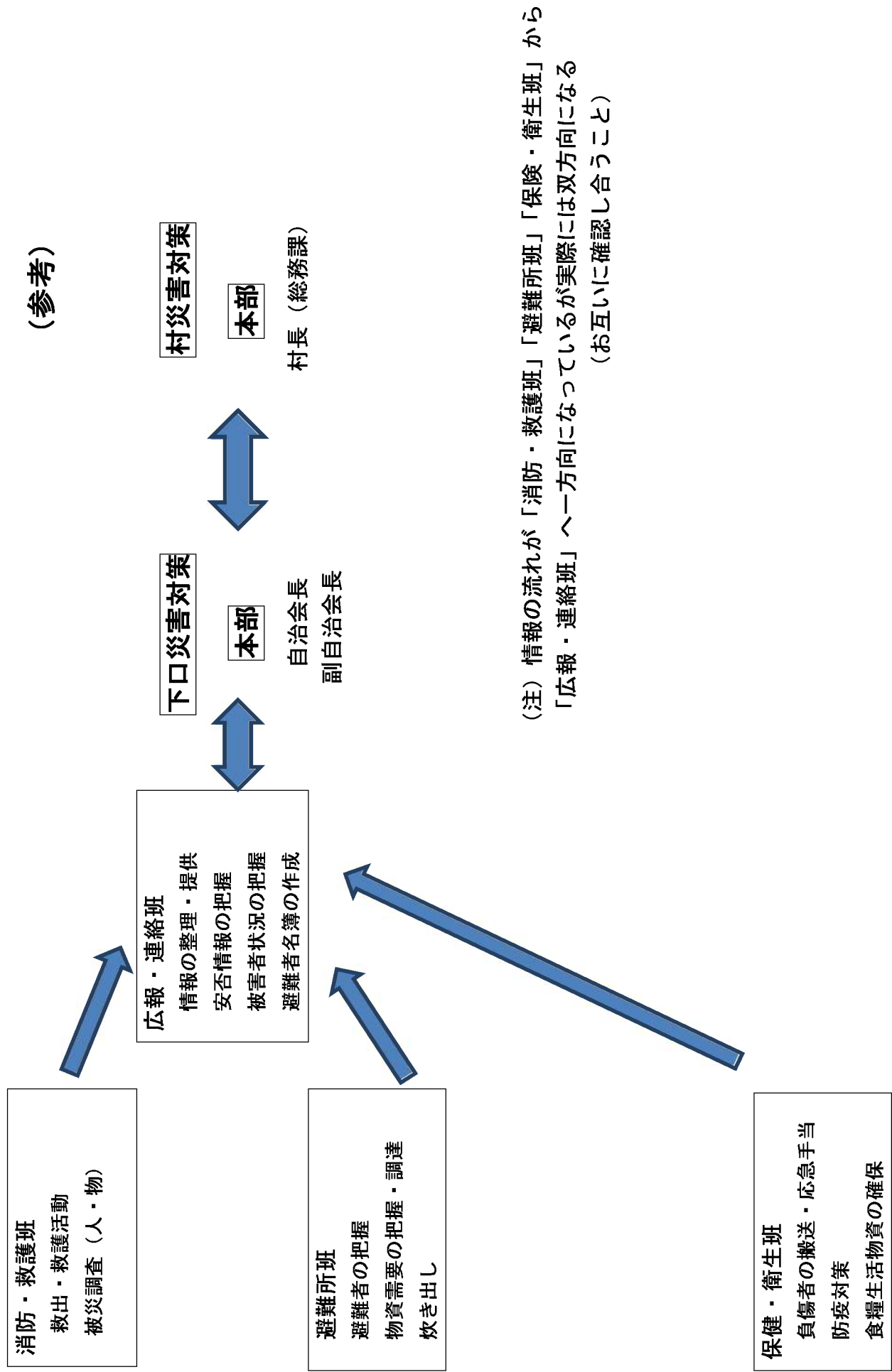
平成 23 年 1 月 1 日現在

	役 割 内 容	関 連 事 項
広報 連絡 班	村との連絡調整 情報整理・提供 避難者名簿の作成 安否情報・被害状況の把握 ボランティアの対応	村対策本部との連絡調整（自治会副本部長との連携） 各班・自治会副班部長連携 避難所班との連携 消防、避難所班との連携 ボランティアの受け入れ、対応一切 【平常時】 住民情報の把握 防災マップの作成、修正管理
消防 救護 班	初期消火活動 樋門操作（改良区の補助） 消防団・自主消防団との連携 救出・救護活動 被災調査、防犯パトロール	広域消防との連携 改良区との連携 広域消防との連携 災害時における防犯・各種調査、点検パトロール（地域）を含む 避難所の防犯対応（避難所班との連携） 【平常時】 防災訓練の計画・実施（防災意識の啓発宣伝） 防災施設の点検（広報連絡班と連携） 樋門、防火取水施設の点検（改良区との連携） 危険箇所の点検（同上 防災マップへの記載） （子どもに対する防災意識の啓発、体験の実施）
避難 所班	炊き出しの実施 物資需用の把握・調達 トイレの確保 その他避難所に関する一切	保健衛生班との連携 同上 同上 外部からの支援の対応（介護・医療・心のケア・物資等含む） 避難所の保険衛生に関する件（保健衛生班との連携） 避難所の自警防犯体制（消防・救護班との連携） 【平常時】 炊き出し等の実施訓練 関連機関との連絡調整の検討・実施
保健 衛生 班	負傷者の応急手当 負傷者の搬送 防疫対策 避難所を含めた食料生活物 資の確保	消防救護班との連携 同上 役場との連携 調達計画と実施 【平常時】 救急救命機材（AED）取扱い、負傷者の応急手当講習会の実施（消防救護 班との連携） 関連機関との連絡調整の検討・実施（避難所班との連携）

組織・情報連絡表



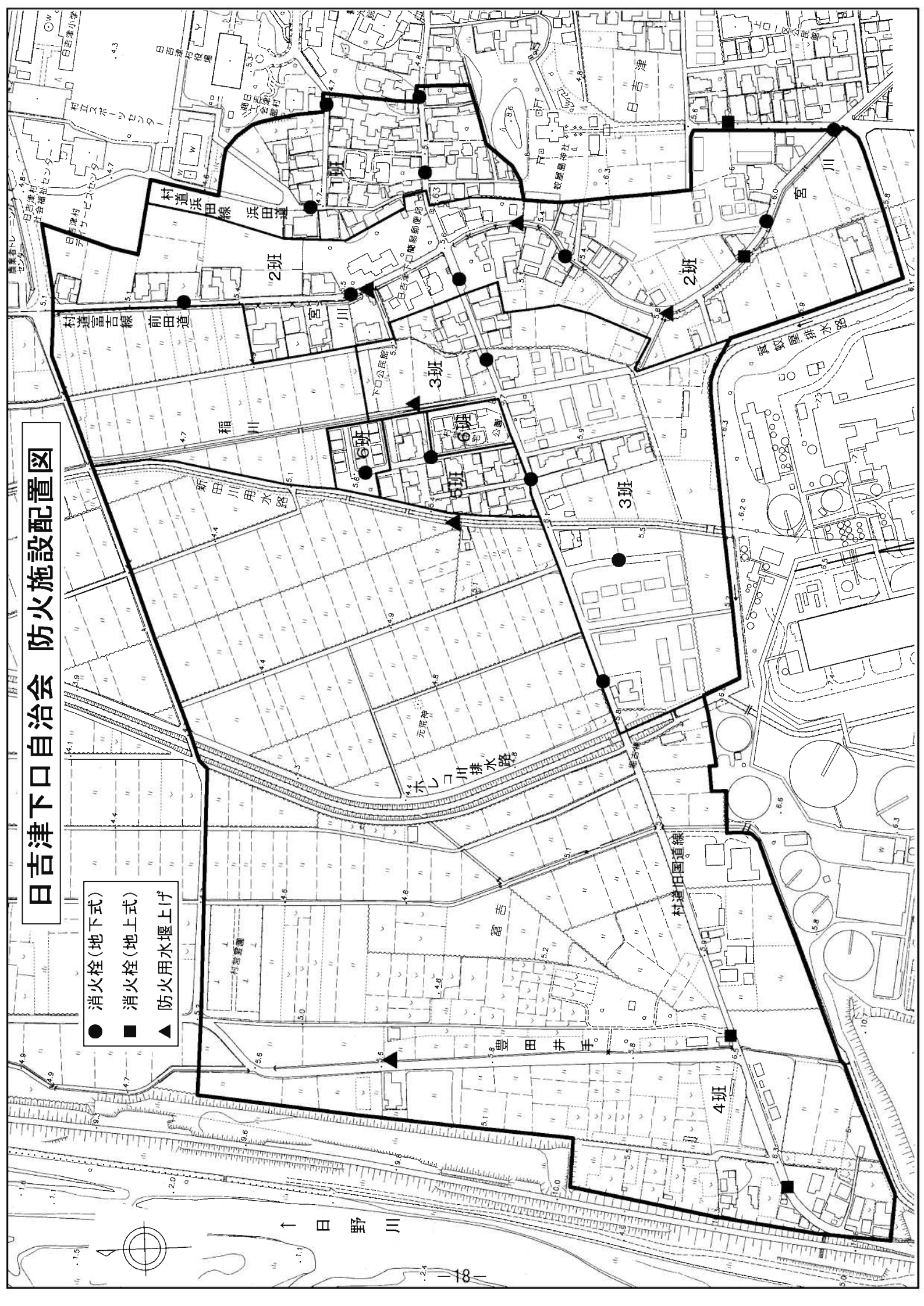
情報の流れ



(注) 情報の流れが「消防・救護班」「避難所班」「保険・衛生班」から「広報・連絡班」へ一方向になっているが実際には双方向になる(お互いに確認し合うこと)

日吉津下口自治会 防火施設配置図

- 消火栓(地下式)
- 消火栓(地上式)
- ▲ 防火用水堰上げ



自主防災（減災）計画策定経過

期 日	会 合 等	主 な 内 容
平成 22 年 1 月 23 日	役員会	自主防災計画の取り組みについて 五役で検討
2 月 9 日	五役打ち合せ	策定方針の決定 策定委員会組織の検討 策定委員候補者の選定
2 月 27 日	役員会	自主防災計画の策定（決定）
3 月 16 日	第 1 回策定委員会	委員会組織の確定と委員の所属部 会の決定 ビデオ研修
4 月 25 日	防災研修会（上 1 区）	自主防災について（講演） 米子市加茂 5 区中防災会 会長 椿 正昌氏
4 月 28 日	第 2 回策定委員会	全体会：防災の定義 部会：各部会毎のテーマの検討
5 月 26 日	第 3 回策定委員会	全体会：部会報告 部会：各部会のテーマの詳細検討
6 月 23 日	第 4 回策定委員会	全体会：部会報告 部会：取りまとめ
7 月 10 日	総合役員会	自主防災計画策定（中間報告）
7 月 17 日	正副部長会	中間集約 防災組織の自治会内の位置づけ 役場からの報告（役場 三名出席） ハザードマップ等 意見交換
9 月 21 日	総合役員会	防災訓練打ち合わせ
10 月 3 日	防災訓練	災害対策本部、避難所設置 2, 3 班の一部避難訓練
10 月 18 日	正副部長会	防災訓練の総括 防災計画のまとめについて
11 月 23 日	策定委員会（最終）	案の確定
12 月 11 日	総合役員会	案の承認
12 月 23 日	総会	案の決定

日吉津下口自治会

自主防災計画策定委員会

五役会

会長 松田 紀典
副会長 松岡 泰則
委員 稲田 真人 松田 悦郎 森本喜恵子

策定委員会

委員長 松岡 泰則

広報・連絡検討部会	部会長	松岡 泰則					
	同副	川口 房蔵					
	同部員	藤波 敦夫	破戸 睦江	木村 年秀			
		後藤 敏彦					
消防・救護検討部会	部会長	松田 悦郎					
	同副	小村 敏夫					
	同部員	引野 千里	関 祐介	縄平 俊成			
避難所検討部会	部会長	引野 廣行					
	同副	森本喜恵子					
	同部員	藤井 二郎	梅実 真弘	川口 初恵			
保健・衛生検討部会	部会長	稲田 真人					
	同副	杉谷 幸人					
	同部員	奥田 和子	松本 朋子	大西 昇			



10月3日 避難訓練状況



村本部からの伝達
無線機の受け渡し



下口対策本部看板